



「信州プレミアム食事券」の 利用期間延長と追加発行をお知らせします。

現在発行している「信州プレミアム食事券（第1期）」の利用期間を令和4年7月31日まで延長するとともに、令和4年3月上旬（予定）に「信州プレミアム食事券（第2期）」を追加発行します。

1 食事券の利用期間延長

現在発行している「信州プレミアム食事券（第1期）」は、以下のとおり利用期間を延長します。

利用期間 延長前 令和4年（2022年）2月10日（木）
延長後 7月31日（日）

※ 購入済みの食事券には「有効期限 2022年2月10日（木）」と記載されていますが、上記期日まで利用できます。



公式 HP はこちら



2 食事券の追加発行（予定）

販売価格：1セット 10,000円

利用可能額：1セット 12,000円（1,000円券×10枚、500円券×4枚）

発行数：25万～28万セット（調整中）

販売期間：令和4年3月上旬～6月末（調整中）

販売窓口：県内の郵便局（簡易郵便局をのぞく）、JTBの一部店舗

利用期間：令和4年7月31日（日）まで

第1期からの変更点：対象の飲食店に以下の業態を追加

持ち帰り・配達専門の飲食店（店舗型、移動販売、露店など）

※ 上記の予定は、今後の新型コロナウイルスの感染状況の変化などにより、変更となる場合があります。

3 食事券の利用について

各地域の感染警戒レベルに応じた県からの呼び掛けに沿った、適切な感染防止対策の上で利用するようにお願いします。

【本事業の問い合わせ先】

信州プレミアム食事券キャンペーン事務局

電話 026-219-6265（飲食店向け）

026-219-6266（利用者向け）

（受付時間 平日 10:00～17:00）

FAX 026-291-5801

E-mail shinshu.premium@jtb.com

産業労働部 産業政策課 団体・サービス産業振興係
（課長）合津 俊雄 （担当）村田 吉弘

電話 026-232-0111（代表）内線 2907

026-235-7218（直通）

FAX 026-235-7496

E-mail sansei@pref.nagano.lg.jp